

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年8月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
梅林 史	うめばやし史後援会	5. 6. 30
尾崎 行人	おざき行人後援会	6. 7. 23
二又 隆幸	二又隆幸後援会	6. 7. 12
古川 悠哉	古川悠哉後援会	5. 5. 31
松屋雄太郎	まつや雄太郎後援会	5. 12. 31